（様式第１-B）

飼養等許可申請書（ガー科許可の更新）

　特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年法律第78号）第5条の規定により特定外来生物の飼養等の許可を受けたく、次のとおり申請します。

　　　年　　月　　日

地方環境事務所長　殿

申請者の住所：〒　　　　　　　　　　　　　　　　　：　　　　　　　印

電話番号：　　　　　　 　　　電子ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：　　　　　　　　　　　職業：

※太枠内（1～4、9）は、必ず記入又は該当する□にチェックしてください。

※それ以外の項目（5～8、10）は前回許可から変更がある場合にのみ記入又は該当する□にチェックしてください。

※前回複数の許可を受け許可番号が複数に分かれている場合は、許可番号ごとに分けて申請書を作成してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 1.申請の種類 | 許可の更新 |
| 2.前回許可 | (1)許可の有効期間 | 　年　月　日まで　　　 | (2)許可番号 |  |
| 3.申請に係る特定外来生物 | 種類及び数量 | ガー科[ ] ロングノーズガー（*Lepisosteus osseus*）[ ] フロリダガー（*Lepisosteus platyrhincus*）[ ] スポッテッドガー（*Lepisosteus oculatus*）[ ] ショートノーズガー（*Lepisosteus platostomus*）[ ] アリゲーターガー（*Atractosteus spatula*）[ ] キューバンガー（*Atractosteus tristoechus*）[ ] トロピカルガー（*Atractosteus tropicus*）[ ] ガー科の交雑種 | 　　匹　　匹　　匹　　匹　　匹　　匹　　匹　　匹　　　　合計　　匹 |
| 4.飼養等の目的 | 特定外来生物の指定の際現に飼養等をしている個体の愛がん又は観賞 |
| 5.特定飼養等施設 | (1)所在地 | [ ] 申請者の住所と同じ（[ ] 屋内、[ ] 屋外）[ ] その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| (2)規模 | [ ] 水槽型（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）[ ] 移動用施設（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| (3)構造【※】逸出防止措置 | 材質 | [ ] ガラス製（　　）[ ] アクリル製（　　）　[ ] その他（　　） |
|  | [ ] 容易に外れないフタを有している（　　）[ ] 個体が逸出しないほど十分に高い壁面を有している（　　）[ ] 室内に常置している（　　） |
| 6.主たる飼養等取扱者 | (1)飼養等取扱者　 | [ ] 申請者（個人の場合は家族を含む。法人の場合はその職員を含む。）[ ] 申請者以外（詳細は、以下の(2）～(4)を記入） |
| (2)氏名（法人の場合は名称及び代表者の氏名） |  | (4)職業 |  |
| (3)住所（法人の場合は主たる事業所の所在地） |
| 7.飼養等管理体制 | (1)施設の点検方法、点検頻度 | [ ] エサやりなどの際に毎日の点検を行う。また、水槽等の清掃時に保守点検を実施する。[ ] その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| (2)飼養等が困難になった場合の措置 | [ ] 野外への放出をしない。[ ] 適切な方法により殺処分を行う。 |
| (3)特定外来生物の運搬の有無 | [ ] 有り（運搬目的　　　　　　　）　[ ] 無し |
| 8.添付資料 | [ ] 施設の規模と構造が分かる図面　　　　[ ] 施設及び設置場所がわかる写真[ ] 敷地内における施設の位置図（省略可）[ ] 縮尺1:5,000以上の概況図（省略可） |
| 9.施行規則第6条第3号から第5号に該当しないことの証明 | [ ] 【※】私 (法人の場合：当法人及び法人の役員)は、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則第6条第3号から第5号までに該当しない者です。 |
| 10.備考 |  |
| 担当者連絡先※申請者以外に本申請に係る担当者がいる場合に記入 | 氏名 |  | 所属・役職 |  |
| 住所 |  |
| 電話番号 |  | 電子ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ |  |

（記入上の注意事項）

※本様式はガー科の愛がん・観賞目的での許可の更新に用いるためのものです。学術研究、展示、教育、生業の維持等の目的の場合は別様式が必要になるため、環境省地方環境事務所等へ連絡してください。

　申請書の記入に当たっては、以下の注意事項に沿って記入する。なお、□欄がある項目については、該当するものを選択し、チェック（レ）を入れる。ただし、**【※】とある項目は必ず該当することを確認の上、チェック（レ）を入れる。**また、申請書の提出先は、特定飼養等施設の住所を管轄する環境省地方環境事務所等（右下表）とする。

0.申請をする者と申請先

　個人の場合は、氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス及び職業を記入する。法人として飼養等をする場合は、法人として申請を行う。その場合、主たる事務所の所在地及び名称、電話番号、電子メールアドレス、代表者の氏名（記名押印又は代表者の署名）並びに主たる事業を記載する。

　　「　　　地方環境事務所長」については、以下のとおり、下線部に当該地区名を記載する。特に＊印のある地区については、記載する事務所名と申請書の提出先（右下表）が異なる場合があるため注意すること。

北海道地区（＊）：北海道地方環境事務所長

東北地区：東北地方環境事務所長

関東地区（山梨・新潟・静岡含む）：関東地方環境事務所長

中部地区（富山・石川・福井・長野・岐阜・愛知・三重）（＊）：中部地方環境事務所長

近畿地区：近畿地方環境事務所長

中国四国地区（＊）：中国四国地方環境事務所長

九州地区（沖縄含む）（＊）：九州地方環境事務所長

1.申請の種類

　更新：飼養等許可の有効期間が終了する前に、更新のための許可申請を行う場合。なお、更新の際に、既に許可を受けた内容のうち、3.数量、5.特定飼養等施設、6.主たる飼養等取扱者又は7.飼養等管理体制を変更する場合は、申請の内容に含めることができる。

2.前回許可　　前回受けた許可について、(1)許可の有効期間、(2)許可番号を記入する。前回複数の許可を受け許可番号が複数に分かれている場合（ガー科の交雑種とその他の種について別々に許可を受けた場合など）は、許可番号ごとに分けて申請書を作成すること。

3.申請に係る特定外来生物

前回許可を受けた個体のうち、継続して飼養等している特定外来生物の種類及び数量を記入する。なお、愛がん・鑑賞目的で飼養する場合は、繁殖や譲受け等による飼養数の増加は認められない。

4.飼養等の目的

　愛がん・観賞目的以外の場合は別様式が必要になるため、環境省地方環境事務所等へ連絡すること。

5.特定飼養等施設（ガー科を飼養する施設）（変更がある場合のみ記入）

1)所在地：特定飼養等施設を設置する場所の住所を記入する。

2)規模：特定飼養等施設の規模（長さ×幅×高さ、水平投影面積、個数等）を記入する。

3)構造：特定飼養等施設の構造、材質等を記入する。

これらの添付書類として、7.添付資料の欄にチェックをし、必要な書類を添付する。

なお、施設の規模と構造が分かる図面については、施設の写真に寸法を記載することで代用可。

6.主たる飼養等取扱者（変更がある場合のみ記入）

　実際に特定外来生物の飼養等に従事する者（主たる飼養等取扱者）が申請者（個人の場合は家族を含む。法人の場合はその職員を含む。）以外の場合は、2)～4)についても記入する。

7.飼養等管理体制（変更がある場合のみ記入）

　1)施設の点検方法：特定飼養等施設の点検方法、点検頻度等について記入する。

　2)飼養等が困難になった場合の措置：許可を受けた後にやむをえない事情により飼養等をすることが困難になった場合、記載内容を十分確認した上で、2つの□欄両方にチェックする。

　3)特定外来生物の運搬の有無：特定外来生物の運搬が想定される場合は有りの欄にチェックし、想定されない場合は無しにチェックする。なお、有りにチェックした場合は、引越等運搬の目的を記入する。運搬が有りの場合、移動用施設についても申請が必要になるため「5.特定飼養等施設」の欄に必要事項を記入する。

8.添付資料（変更がある場合のみ記入）

施設の所在地、規模又は構造を変更する場合には、下記の書類を添付する。

施設の規模と構造が分かる図面：飼養する施設の概要が分かる図面を添付する（写真に寸法を記載することで省略可）。

施設及び設置場所がわかる写真：飼養する施設そのもの及びその設置状況がわかる写真を添付する。

敷地内における施設の位置図：飼養する施設を屋外に置く場合、施設の位置が分かる図面を添付する。

9.施行規則第6条第3号から第5号に該当しないことの証明

　以下の①～③の全てに該当しないことを確認し、□欄をチェックする。

①外来生物法又は外来生物法に基づく命令の規定に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わった、又は執行を受けることがなくなった日から2年経過していない

②外来生物法の飼養等許可を取り消され、その取り消しの日から起算して2年経過していない

③申請者が法人である場合、その法人の役員のうちに、①②のいずれかに該当する者がいる

【申請書の提出先】（各事務所の管轄地域は、<http://www.env.go.jp/nature/intro/reo.html>を参照）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提 出 先 | 郵便番号 | 住　　　所 |
| 北海道地方環境事務所 | 060-0808 | 北海道札幌市北区北8条西2丁目　札幌第一合同庁舎3Ｆ |
| 釧路自然環境事務所 | 085-8639 | 北海道釧路市幸町10-3 釧路地方合同庁舎4階 |
| 東北地方環境事務所 | 980-0014 | 仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第二合同庁舎6F |
| 関東地方環境事務所 | 330-6018 | さいたま市中央区新都心１番地１　さいたま新都心合同庁舎１号館６階 |
| 中部地方環境事務所 | 460-0001 | 名古屋市中区三の丸2-5-2 |
| 信越自然環境事務所 | 380-0846 | 長野県長野市旭町1108 長野第一合同庁舎 |
| 近畿地方環境事務所 | 530-0042 | 大阪府大阪市北区天満橋1丁目8番75号桜ノ宮合同庁舎４階 |
| 中国四国地方環境事務所（中国地方のみ） | 700-0907 | 岡山市北区下石井１丁目４番１号 岡山第２合同庁舎11Ｆ |
| 四国事務所 | 760-0019 | 香川県高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎南館2F |
| 九州地方環境事務所 | 860-0047 | 熊本県熊本市西区春日2-10-1　熊本地方合同庁舎B4階 |
| 沖縄奄美自然環境事務所 | 900-0022 | 沖縄県那覇市樋川1丁目15番15号　那覇第一地方合同庁舎１階 |

【添付資料】施設及び設置場所がわかる写真（*※様式は任意で構いません。*）

１．施設の写真（*別途構造図を添付するか、寸法を写真の中に書き込んでください。*）

２．施設の設置場所の写真